

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年1月19日（水）14：30～15：10

場 所：日本薬剤師会第二会議室

出席者：山本会長、安部副会長

提出資料：

1. 日本薬剤師会における当面の主な懸念事項・課題
（資料なし）
2. オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について
（令和4年1月13日付 日薬業発第379号）
3. 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について
（令和4年1月17日付 日薬業発第388号）
4. 薬局内で新型コロナウイルス感染症検査の検体採取の立ち合い等を行う際の衛生管理等のポイントについて
（令和4年1月14日付 日薬業発第380号）

1. 日本薬剤師会における当面の主な懸念事項・課題

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和4年1月18日、都内ホテルにて自由民主党薬剤師問題議員懇談会が開催され、「日本薬剤師会における主な懸念事項・課題」として、8項目（敷地内薬局の是正、リフィル処方箋の着実・適切な推進、電子処方箋の着実・適切な推進、病院薬剤師に係る処遇改善、薬学部の適切な入学定員の在り方、薬価改定における適切な対応、新型コロナウイルス感染症関連、その他（規制改革関連事項等））について説明したことを報告する。

2. オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

国内におけるオミクロン株の感染拡大に備えた対応については、本年1月6日付け日薬業発第370号ほかにて、都道府県薬剤師会にお願い申し上げたところであるが、各都道府県におけるオミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制の点検・強化の結果が公表されたことを報告する。公表された資料においては、自宅療養者への対応にかかる体制や経口薬の供給体制等の状況がまとめられている。

また、陽性者の急増に対応する保健・医療提供体制を確保するための更なる取組の要請や、医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応、退院基準を満たす以前でも自宅療養が可能である旨等の再周知を受けたため、1月5日に発出された新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応に関する事務連絡と併せてお知らせをした。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応については、本年1月13日付け日薬業発第379号で、都道府県薬剤師会にお知らせしたが、今般、事務連絡が一部改正され、B.1.1.529系統（オミクロン株）の流行状況に応じた対応について、オミクロン株の患者の取扱い、濃厚接触者の取扱い等が追記されたため通知を発出した。

4. 薬局内で新型コロナウイルス感染症検査の検体採取の立ち合い等を行う際の衛生管理等のポイントについて

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備（「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」及び「感染拡大傾向時の一般検査事業」）については、令和3年12月27日付け日薬業発第362号他にて、都道府県薬剤師会にご案内したところである。

今般、B.1.1.529系統の新たな変異株（オミクロン株）の市中感染が確認される状況にあって、都道府県知事の要請に基づき、一部地域では感染拡大時の一般検査事業が開始されている。

こうした状況の中、同事業に積極的に取り組むことができるよう、本会公衆衛生委員会では薬局での検査の立ち合い等にあたって行うことが望ましい衛生管理等のポイントを取りまとめた。

構造設備等の理由で同事業に取り組むことができない薬局においても、引き続き、医療用の抗原検査キットの販売など、ご対応いただくようお願いした。

記者からの質問は以下の通り。

記者：日薬の懸念事項と課題は、重要度の高い順から取り上げていると捉えてよいか。

山本会長：特に順位を付けたわけではない。直近で議論になると思われるものから取り上げている。

記者：リフィル処方箋の取り扱いについて、医師との連携に関する提案や提言を出す予定があれば伺いたい。

安部副会長：今後、運用していく中で様々な混乱が生じることもあるかと思う。連絡方法として、ICTの活用も含めた作業の迅速化、効率化を検討しなければならないと考えている。

記者：日薬の懸念事項と課題として、調剤業務の外部委託を取り上げているが、病院内の処方箋も含められているのか伺いたい。

山本会長：現時点では、薬局という括りで議論されている。

記者：日薬の懸念事項と課題として、「一般用医薬品のリスク区分の在り方の見直し」がとりあげられているが、今後議論される具体的な内容を伺いたい。

安部副会長：医療用医薬品として一定期間使用され、要指導医薬品や一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）に転用したものについては、個別に見直すべき医薬品もあると認識している。今後、セルフメディケーションを推進していく中で、転用、移行の基準についても議論を行いたい。また、濫用の恐れがある医薬品については、陳列の方法等の実務上の見直しも併せて議論を行いたい。

山本会長：本会では調剤に関するだけでなく、一般用医薬品の課題についても取り組んでいる。一般用医薬品のリスク区分の在り方の見直しについては、平成20年頃から取り組んでいる。

次回の定例記者会見は、令和4年2月2日（水）、15：00～16：00

以上